

令和5年度埼玉県グリーン調達・環境配慮契約推進方針改定の概要

国基本方針の改正に伴う改定

国の環境物品等の調達の推進に関する基本方針（以下「国基本方針」という。）の改正を受けて、国基本方針と同様に特定調達品目の追加等、判断の基準等の見直しを行います。

1 特定調達品目（重点的に調達を推進すべき環境物品等の種類）の追加等

国基本方針の改正を受けて、国基本方針と同様に特定調達品目を追加・削除するとともに、名称を変更します。

分野	品目名	概要
文具類	布粘着テープ（プラスチック製クロステープを含む。）	名称変更（旧：粘着テープ（布粘着））
オフィス家具等	個室ブース	新規追加
オフィス家具等	ディスプレイスタンド	新規追加
エアコンディショナー等	家庭用エアコンディショナー	分割（旧：エアコンディショナー）
エアコンディショナー等	業務用エアコンディショナー	分割（旧：エアコンディショナー）
照明	蛍光灯（直管型：大きさの区分40型蛍光灯）	削除
照明	電球型LEDランプ	名称変更（旧：電球型蛍光灯）
設備	低放射フィルム	新規追加
役務	蛍光灯機能提供業務	削除

2 判断の基準等の見直し

判断の基準等についても国基本方針と同様に見直します。